

番号	1・2・3
項目	<p>■セイタカシギの繁殖期間中（抱卵期間 6 月下旬まで、育雛期間 7 月下旬まで）の配慮事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 セイタカシギの営巣が確認された湿地周辺の工事の一時中止 2 同湿地周辺への工事関係者の立入り禁止措置の徹底 3 繁殖状況のモニタリング調査の実施と調査結果の情報共有
<p>(回答)</p> <p>令和 4 年 6 月 10 日に本市職員が日本野鳥の会大阪支部の方々とともに現地立会を行ったところです。</p> <p>工事範囲内及び工事区域境界辺りにセイタカシギの営巣が無いことを確認したため、引き続き工事を実施していきますが、繁殖期間中はできる限り同湿地周辺に工事関係者が近づかないよう配慮していきます。</p> <p>また、貴団体においてモニタリング調査を実施される場合には、夢洲立入許可条件を遵守して安全に実施してください。</p>	
担当	<p>大阪港湾局 計画整備部 保全監理課 電話：06-6615-7832</p> <p>大阪港湾局 計画整備部 工務課 電話：06-6615-7795</p> <p>大阪港湾局 営業推進室 開発調整課 電話：06-6615-7798</p>